

長崎県内の「健康経営推進企業」認定事業所の紹介

株式会社九州テン（佐世保市小佐々町） 代表取締役社長 間嶋 力彦 2018年9月「健康経営推進企業」に認定

企業の成長には従業員の健康が重要。健全な肉体と精神を育む。



代表者の声

無線通信技術をコアに「connected life for the future・つながる社会 つなげる未来」の実現に向けて事業を展開しています。

社会に貢献し企業として成長していくためには、従業員が生き生きと健康で働ける職場づくりが重要です。健康を資本と捉え健康経営に取り組み、当社で働く人が誇りをもてる会社を目指しています。

従業員の声

サークル活動や社内イベントに参加することでリフレッシュでき、他部署の社員とコミュニケーションが取れるようになった事で、仕事がより円滑に進められるようになりました。また、困った時、気軽に相談できる場が増え、働きやすい環境になりました。

推進担当者の声

保健指導の利用向上を呼びかけた結果、面談に応じた割合は3年間で約2倍に増え、指導対象者は半減しました。



健康応援飲料自販機

主な取り組み

- 生活習慣病予防健診について、法定項目以上の充実した健診が受けられ、健康維持が見込めることを周知し、35歳以上の従業員全員に受診を義務化しています。

- 健診の受診結果について産業医の意見を聴取し、再検査が必要な方には個別に受診勧奨を行っています。また、保健指導の利用向上に向けて、社内会議にて案内を実施しています。

- 山登り、マラソン、トレッキングなどの社内サークル活動費を会社より支援しています。



社内サークル活動（山登り）

- 完全分煙を実施し、就業時間中は全面禁煙です。

- ストレスチェックを全社員（50人未満の事業場合含む）に対して行い、希望者には医師による面接指導、相談の機会を設けています。結果をもとに組織分析を行い、各部門へフィードバックする事で職場環境の改善に役立てています。

株式会社カステラ本家福砂屋（長崎市船大工町） 代表取締役社長 殿村 育生 2019年9月「健康経営推進企業」に認定

「安心・安全」な食品の提供は社員の健康から



代表者の声

創業当時より「一人一貫主義」を基本に、材料の混合、攪拌、焼き上げまで全工程を手づくりで行い、丹精込めて焼き上げた商品をお客様にご提供しております。その為には、社員の健康が必要不可欠なものと思っています。また、販売員も健康でなければ、お客様へ心を込めた「おもてなし」ができません。食品製造業として、社員の健康には十分注意し、「安心・安全」な商品を製造・販売し続けられるよう努力していきたいと思っています。

従業員の声

年間休日の増加や有給休暇の半日取得が可能になり、自由に使える時間が増えました。また、勤怠システムの導入によって労働時間が可視化され、業務効率化への意識向上につながっています。

推進担当者の声

今回の取り組みは社長からの提案であったため、方針の設定、実施が滞ることなく行えました。今後も社員の健康増進に繋がる新しい取り組みを考えていきたいと思っています。

主な取り組み

- 始業時に各事業所においてラジオ体操を実施。社員の怪我防止、健康増進の観点から取り組んでいます。

- 勤怠管理システムを導入。スマートフォン・パソコンを使った勤怠管理を行うことにより、長時間労働の削減につながっています。また、2020年11月にベストプラクティス企業として長崎労働局長の訪問を受け意見交換会が実施されました。



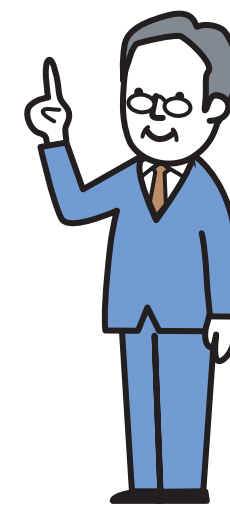
長崎労働局との意見交換

- 全社員の健康診断受診率100%を継続。35歳以上の健康保険加入者には生活習慣病予防健診を受診してもらい、35歳未満の社員には健診車を活用し一般健康診断を受診してもらっています。

- 年間休日を5日増加し、年次有給休暇の半日取得制度を設定。労働環境整備の一環として、2019年4月より設定しています。（2021年4月以降は更に年間休日を10日増加します。）

「健康経営」
宣言事業

会社の未来は
従業員の
健康づくりから



「健康経営」はじまっています！



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

協会けんぽ長崎

検索



〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階
（受付時間 平日8:30~17:15）

TEL:095-829-6000（代表）

周りの会社もはじめています。
「健康経営」をはじめませんか？



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

「健康経営」とは？

従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために、
従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むことです。

なぜ「健康経営」が注目されている？

少子化における
労働人口の減少

従業員の
高齢化

働き盛りの
健康を脅かす
生活習慣病

メンタルヘルス
(心の健康)
不調者の増加



長崎県における健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)は以下のとおり
となっており、長崎県民の健康状態は決してよいとは言えない状況にあります。

心疾患や脳血管疾患など、生活習慣に起因する疾病は、会社を支えている
働き盛り世代の従業員に多く発症しています。

健康経営への取り組みは大手企業で拡大していますが、労働力損失の影響
は少数精鋭の中小企業ほど深刻です。



長崎県民の健康寿命

【健康寿命：厚生労働省「健康日本21（第2次）」の推進に関する参考資料（平成28年時点）】 平均寿命：厚生労働省「平成27年 都道府県別生命表の概況」】

長崎県男性

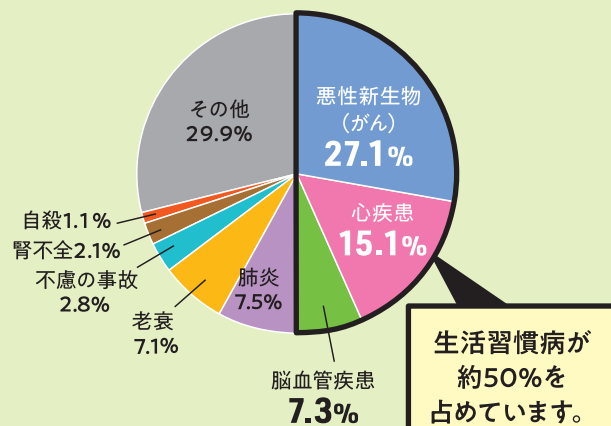
健康寿命 **71.83歳**
(平成28年時点) **全国30位**
平均寿命 **80.38歳**
(平成27年時点) **全国31位**

長崎県女性

健康寿命 **74.71歳**
(平成28年時点) **全国28位**
平均寿命 **86.97歳**
(平成27年時点) **全国28位**

長崎県の主な死因別死亡数の割合

【厚生労働省：令和元年人口動態統計】



生活習慣病が
約50%を
占めています。

疾病別平均入院日数

【厚生労働省：平成29年患者調査：35歳から64歳】

気分[感情]障害 (躁うつ病を含む)	脳血管疾患	糖尿病
74.9日	45.6日	16.3日
悪性新生物 (がん)	呼吸器系疾患	高血圧性疾患
13.0日	17.9日	15.3日
消化器系疾患	心疾患 (高血圧性のものを除く)	
7.6日	9.0日	

長期療養による
労働力の損失

企業にはこんな
デメリットが！

生産性の低下

モチベーションの低下
欠勤率の増加
業務効率の低下

リスクマネジメント

事故の発生
不祥事の発生
労災の発生

イメージダウン

企業ブランド価値の低下
対外的イメージの低下
社内的イメージの低下

企業と従業員のための「健康経営」

「健康経営」宣言事業に取り組むことで

社員の健康づくりは、単に病気をさせない・欠勤させないための「コスト」で
はなく、仕事への意欲や会社との絆を強め、一緒に成長することを促すための
「投資」です。従業員が健康に長く働ける環境を整えることで、労働力の不足
を防ぐことにもつながります。

さらに

企業の
イメージアップ

業績アップ



健康経営に取り組む優良な企業として積極的に公表

求職者・取引先・金融機関などからの社会的評価が期待できます

「健康経営」宣言事業 認定制度



健康経営推進企業

「健康経営」宣言後、「5つの取り組み」に取り組んで
いただき、認定要件を満たした事業所様を、長崎県知
事と協会けんぽ長崎支部長の連名で「健康経営推進企
業」として認定します。

ながさきヘルシーアワード
(長崎県健康づくり優良事例表彰)



長崎県



「健康経営推進企業」として認定された事業所様の中
で、他社の模範となる顕著な成果をあげられた事業所
様を、ながさきヘルシーアワード(長崎県健康づくり優
良事例表彰)の実践部門(健康経営認定企業の部)に
て、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で表彰
します。

大規模法人部門



健康経営優良法人
Health and productivity

中小規模法人部門



健康経営優良法人
Health and productivity

地域の健康課題や日本健康会議が進める健康増進の取
り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企
業等を表彰する制度です。「大規模法人部門」と「中小規
模法人部門」の2つの部門により、「健康経営優良法人」
を認定しています。

デメリットから
メリットに！

生産性の向上

モチベーションの向上
欠勤率の低下
業務効率の向上

リスクマネジメント

事故の予防
不祥事の予防
労災発生の予防

イメージアップ

企業ブランド価値の向上
対外的イメージの向上
社内的イメージの向上

「健康経営」宣言事業のすすめ方

「健康経営」宣言を行うと、宣言書・ポスター・ミニのぼりを送付いたします。

平成28年4月から「健康経営」宣言事業を開始いたしました。令和3年3月末現在で524社の事業所様が「健康経営」宣言を行っています。



STEP 2

「健康経営」宣言書を掲示する等して、従業員の皆様に周知していただきます。



STEP 1

「健康経営」宣言事業への参加をお申込みいただきます。

「登録票」に必要事項を記入いただき、協会けんぽ長崎支部へ提出いただきます。



できることから
少しずつ
はじめましょう！

STEP 3

「5つの取り組み」に、取り組んでいただきます。

「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」

- ① 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み
- ② 健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み
- ③ 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み
- ④ 禁煙・受動喫煙対策に関する取り組み
- ⑤ メンタルヘルスへの取り組み

※ 詳しくは、別添の「登録票」裏面、「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」をご覧ください。

定期健康診断（事業者健診）
労働安全衛生法（安衛法）で定められた健診。会社で実施が義務付けられている。

特定健康診査

協会けんぽから補助があります

【40歳以上の被扶養者（ご家族）様】
メタボリックシンドロームに着目した健診。

STEP 4

翌年度、「取り組み評価シート」を報告いただきます。

「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」への取り組み内容を、簡単なアンケート方式で報告いただきます。



STEP 5

取り組み内容が優秀な事業所様には、「認定証」を交付いたします。



報告いただきました「取り組み評価シート」を集計（評価判定）し、優秀な事業所様に、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名による認定証、ミニのぼりを交付（送付）するとともに、プレスリリースを予定しております。



認定証



ミニのぼり

令和3年3月末現在で111社の事業所様に「認定証」を交付しています。

協会けんぽ長崎支部と長崎県が取り組みをサポートします

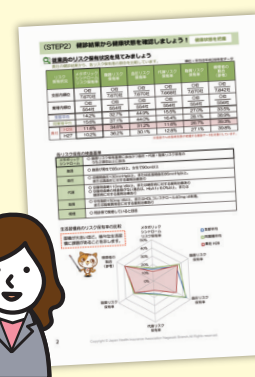
食生活、運動習慣、禁煙などの生活習慣を改善して健康を推進することで、健康寿命を延ばすことができると言われています。そこで、事業所様の健康づくりのために、「健康経営」の考えを取り入れた「健康経営」宣言事業を長崎県および協会けんぽ長崎支部の共同事業として開始いたしました。

協会けんぽ長崎支部のサポート

協会けんぽ長崎支部にご相談いただければ、生活習慣病予防健診受診向上のための具体的な取り組み提案や、保健師・管理栄養士の保健指導（無料）をご利用いただけます。

事業所カルテ

「健康経営」宣言事業に参加いただいた事業所様には、健診データと医療費データを分析した事業所カルテを配付し、事業所独自の健康増進の取り組みの参考にしていただいています。



長崎県のサポート

職場の健康づくり応援事業

健康づくりを応援するための専門スタッフを派遣して、下記テーマのうち希望するテーマ（原則1回・1テーマ）について講話します。

- 栄養・食生活
- 歯・口腔の健康
- 身体活動・運動
- こころの健康
- 喫煙（たばこ）

詳しくは、お申し込み後にご案内いたします。

